

屋久島中間村における切替畑利用の変遷

溝 口 常 俊

I はじめに

本稿の目的は2つある。1つは筆者が継続的におこなっている焼畑村落の変貌に関する研究の一環として近世から明治にいたる焼畑の存在とその変遷をあきらかにすることであり、他の1つは屋久島という地域を生態史的にとらえなおしてみたいという試みである。後者の問題意識が生まれたきっかけは次のような事情による。

1997年現在、屋久島には上屋久町10集落（旧藩制村にほぼ相当）と屋久町15集落をあわせて25の集落が存在している。そのいずれもが、ごく最近（約30年前）まで、漁業、林業、農業という第1次産業を生活の主要舞台としていた。ところが、高度経済成長期を契機として、開発が謳歌され、産業構成は土木建築関連業を中心としたそれに大きく変容し、それと期を一にして、皮肉にも、過疎化の波が押し寄せ、集落を維持していく上において様々な問題が生じてきた。こうした経緯は日本の農山村に共通するところであるが、屋久島において特徴的なのは生態系のバランスが崩れたことにより、「猿」を主人公にした自然界と人間界にまたがる環境問題を考えざるをえない事態に陥ってきた点である。

全く斜陽化した漁業と林業に比べて、農業においては自給自足的な農業から柑橘類の導入という脱皮が計られ成功をおさめかけた。しかし、森林の過剰伐採により住み家を追われた猿が里に降り、果物を狙いだした。ここに、猿と人間の葛藤の歴史が始まるのである。

その詳細を猿（自然人類学）と人間（人文地理学）の両方から学際的に研究しようという動きが生じ¹⁾、その視点は一言でいえば、生態史的視点に立った地域研究ということができよう。そんな中で本稿は人間側からの研究の一部であり、具体的には、屋久島において猿と人間とが居住地を住みわけて共存していた時代の、人間側の土地利用の詳細を明らかにしようとするものである。この対象とする時代は、筆者の冒頭に掲げた第1の研究テーマに相当する時代であり、本稿を焼畑研究の1コマとしても意義付けておきたい。

研究対象地域は屋久島南西部の^{なかま}中間村であり、研究方法は現地に残されている江戸時代および明治時代の名寄帳の資料分析に重きを置き、明治以降については『屋久町郷土誌』を参照し、生態系変化のアイデアについては地元の人々からの聞き取りによるところが大きい。

II 中間村概観

中間村は、屋久町の中ではもっとも早く天文13年(1544)に歴史に現れた^{くりお}栗生から、その後いつの日にか分村し、その名前は江戸時代初期の1650年ころに作成されたと推測される「屋久島大絵図」に記されている。栗生村と中間同士という意味が村名の由来とされている。後述するように、享保11年(1726)検地名寄帳および明治14年(1881)名寄帳に栗生村出身の人が数多く登場しているのもその名残りといえよう。

明治12年(1879)戸長役場が栗生・尾之間・安房に設置され、また、同時に地租改正が開始され、官民境界調査も明治17年ごろにはすべて完了した。その結果は、「明治21年鹿児島県農事調査」によれば、屋久島・口永良部島の地目別面積は、田63町、畑1,779町、宅地51町、山林48,324町、原野4,921町、その他95町で、総面積55,234町のうち96.4%が山林・原野で占められており、かつその98.7%が官有地である。伝承、記録によれば「民有地になると、課税額は大きなものになるので、山林は民有地にしない方がよい。土地は国のものになっても、山林は、藩制時代と同様に利用すればよく、その方がよいではないかと説得され、全村こぞって、わずかばかりの田畑、宅地を残し、官有地にした」という²⁾。

戸口の変遷を概観してみると、享保11年(1726)の内検では、戸数7、男38人、女38人、馬7匹とあり、田3反4畝、畑9反3畝、それにカツオ船1艘という状況であった。以後、戸口は増加して、明治30年(1897)51戸、大正14年(1925)69戸、男243人、女202人、昭和25年(1950)127戸、男351人、女361人、昭和35(1960)136戸、男321人、女332人となった。しかし、昭和45年(1970)には107戸、男140人、女145人にまで減少して、以後若干もちなおして昭和55(1980)121戸、男147人、女150人となり、平成2年(1990)現在125戸、男153人、女141人に至っている³⁾。

III 「享保11年検地名寄帳」の分析

1. 史料紹介

同史料の正式タイトルは「隅州護謨郡屋久島御検地名寄帳」⁴⁾であり、表紙にはこの表題の右側に中間村、左側に栗生村の名が記され、右冒頭に享保十一年午九月廿三日とある。

同類の史料は、当時の屋久島の村落22ヶ村中18ヶ村に残されており、その記載内容は名寄帳としては、屋敷持ちの家族構成が記載されている点で、極めて稀少価値のあるものになっている。速水融はその点に注目して屋久島の人口構造を地域的に分析し、南西部においては、北東部に比べて核家族化は未発達であり、有配偶率は低く、1家族内の労働力を必ずしも東北部におけるような純粋な単婚小家族での集約的経営という形に向かわせなかったのではあるまいか⁵⁾、としている。このほかに、馬、桑、船、網の記載もあり、島津藩権力が浸透した年貢の基本台帳になっている。

こうした注目すべき情報を合わせ持っている検地名寄帳の本来の記載事項である土地状況につ

いてみれば、その記載は個人別にその耕作地がまとめてある名寄形式ではなく、一筆毎に、小字、地目、縦・横の長さ、面積、耕作者が示されている検地帳方式である。ただ、面積の左下に評価額として田に関しては粃、畑・屋敷に関しては大豆の換算値が載せられているのが特記される。

2. 小字別土地利用

享保11年の中間村検地名寄帳を集計した結果、屋敷地を除く総耕地面積は77筆で1町3反7畝22歩という極わずかな土地しか存在していなかった。その地目別内訳は山畑(=切替畑)がもっとも多く54筆で5反8畝26歩(対総耕地面積42.8%)、以下、下畑11筆、3反27歩(22.4%)、中田(16.2%)、下々畑(5.0%)、下田(3.5%)、下々田(1.2%)と続き、他に荒畑(8.1%)、荒田(2.3%)である。24ある小字の現地比定はわずか6ヶ所しかできなかつたけれど、東接する湯泊村の村境部にある「七まかり」を除いてほとんどが屋敷地に近いところに分布していたものと思われる。現地比定できた「屋敷添」は文字通り屋敷の隣りにあるわけで第1図の下原町(#1)にあたり、総計1反6畝24歩のもっとも開かれた場所になっている。西隣の「西ノみね」、東隣の「かとのみね」および集落から1kmほどはなれた「古里」では山畑が多く見られた。現地比定できなかつたものの水田の展開がみられた「にした」、「前田」、「須崎」、「中ノ下り」、「道ノ上」、「せと」および「せとそへ」は水路の関係から集落周辺以外には考えられない。加えて常畑がみられる8つの小字も、うち3カ所は水田のある小字であり、「石原田」と「田添」はその名からして水田地と関係の深い土地であるし、1カ所は「内藪」という名のごとく庭の中にあるかの印象が強い。その他の山畑しかない小字「のびふ」、「浜中」、「浜道」、「中島」、「川畑」、「南ノ上」のうち「浜中」と「浜道」は集落とその近くの海岸の間にあると推定される。浜地名が山中にあるとは思われないし、東隣り村の湯泊村で集落のすぐ南の海岸部に「浜道」地名があることからである。

3. 名請人

中間村の享保11年の名請人は20名。内、屋敷登録者は寺院1(中慶寺)を含めて8人であった(第1表)。半農半漁の村故、農民階層を議論すること自体それほど意味をなさないかもしれないが、一応屋敷持ちの7人は草分け百姓的存在であったことは確かであろう。その中で屋敷を含む耕地面積保持者は嘉兵衛で12筆、2反2畝15歩である。トップが5反以下というのは本州の貧村においてもまず見られない少なさである。しかも、山畑が1反6畝3歩と大半を占め、10人家族を農業で養っていくことは全く不可能であった。2位の仲右衛門家以下の状況も全く同様、それ以下の状況であった。隣村の栗生村への出作りもみられるが、それも七左衛門、蔵右衛門の2名で、それぞれ下々畑16歩、山畑1畝18歩の微々たるものであった。逆に栗生村からの入作は3人あり、内、善兵衛は家主の子、次郎右衛門は家主の甥という続き柄で中間村への新規参入者の可能性が高い。すでにこの時期に中間村での村内ランキングで3位、6位を占めておりいずれ転入

第1表 中間村の名請人(享保11年)

	畝/歩(筆数)											
	山畑	下々畑	下畑	下々田	下田	中田	屋敷	荒畑	荒田	合計	続き柄	栗生村への 出作地
1 嘉兵衛	16/3(9)		2/4(1)		2/0(1)		2/8(1)			22/15(12)	家主(10人家族)	
2 仲右衛門	7/26(5)		6/9(1)				4/24(1)			18/29(7)	家主(13人)	
3 善兵衛	9/10(11)		5/20(3)							15/0(14)	栗生村家主子	
4 平作	4/12(3)				10/6(1)					14/18(4)	与右衛門養弟	
5 八左衛門	3/0(5)	5/12(1)					3/27(1)			12/9(7)	家主(10人)	
6 次郎右衛門	3/28(3)		4/12(1)		2/25(1)					11/5(5)	栗生村家主甥	
7 七左衛門	2/7(1)		5/18(1)				2/12(1)			10/7(3)	家主(7人)	下々畑16歩
8 新兵衛	1/2(2)		0/20(1)		3/0(1)		4/6(1)			8/28(5)	家主(12人)	山畑1畝18歩
9 蔵右衛門	2/20(2)		2/16(1)	1/18(1)						7/24(4)	栗生村家主(9人)	
10 次郎左衛門	1/26(2)				5/10(1)					7/6(3)	八左衛門(兄)	
11 与右衛門	1/18(2)	1/15(1)					2/0(1)			5/0(4)	家主(16人)	
12 与三左衛門	0/16(1)				3/23(1)					4/9(2)	不明	
13 中慶寺							3/0(1)			3/0(1)	不明	
14 仁兵衛	0/24(1)						2/3(1)			2/27(2)	家主(8人)	
15 八郎左衛門			2/12(1)							2/12(1)	仲右衛門弟/子	
16 善吉	1/26(1)									1/26(1)	新兵衛伯父	
17 源之丞	1/22(3)									1/22(3)	新兵衛(伯父)	
18 助左衛門	1/6(2)									1/6(2)	源之丞養子	
19 藤兵衛			1/6(1)							1/6(1)	八左衛門従弟	
20 六左衛門	0/3(1)									0/3(1)	不明	
21 無名												
計	58/26(54)	6/27(2)	30/27(11)	1/18(1)	4/25(2)	22/9(9)	24/20(8)	11/4(3)	3/6(1)	162/12(85)		

していったものと思われる。屋敷持ち7人の家族員数はもっとも少ない七左衛門家でも7人を抱え、最大の与右衛門家に至っては16人の大家族である。そのいずれもが傍系家族を抱えた複合家族形態をとっている。その中であって、与右衛門の弟平作、八左衛門の兄次郎左衛門、仲右衛門弟の子八郎左衛門、新兵衛伯父の善吉と助左衛門、八左衛門従弟の藤兵衛と傍系家族員が極わずかの山畑中心の土地とはいえ保有者となっていることは、この時期に新しい家が誕生していったことを物語っている。

次章以降、上記のような江戸時代中期、享保年間の土地利用状況が、その後どのように変遷していくか探してみたい。もっとも江戸時代後期の史料は全く残っていないので、一挙に明治14年にまで飛ぶことになる。

IV 「明治14年名寄帳」の分析

1. 「名寄帳」作成時の時代背景

近代日本は、明治4年(1871)7月の廃藩置県直後から、租税改革の動きが本格化する。その基本は藩体制の解体を前提にし、領主的土地所有を否定して私的土地所有権の確認に基づく租税改革をめざすものであった。すなわち、地所永代売買解禁→私的土地所有権の確認→地券交付→租税賦課により旧貢租(現物形態)を地租(貨幣形態)として集中統一することであった。

鹿児島県でも新政府の政策が及び、岩村通俊県令の最重点施策として地租改正が実施された。鹿児島の地租改正は、すでに明治7年(1874)に、その事務を担当する区長が各地に設けられ、同9年(1876)には着手されていたが、西南戦争のため一時中断し、同12年(1879)再着手された。屋久島では明治13年(1880)から、各村正副戸長のほかに7名以内の惣代人を選出し、改正事務がおこなわれた。明治14年(1881)の中間村名寄帳はこの地租改正時の帳簿である。

2. 「名寄帳」吟味

名寄帳には1筆ごとに地番、小字、地目、面積、地価、地租、等級および名請人名が記されている。この8項目についてデータベース化を行い、基礎データとした。

その際、虫食い部分等での欠損部分を欠損値として削ることはせずに、可能なかぎり推測修復する作業をおこなった。以下、その手順と修復結果を述べておきたい。

まず、総筆数であるが、最高地番が1026であるから、すくなくとも1026筆あったはずである。しかし、名寄帳には856筆しか記載されていなく、残りの170筆は不明であり、これは修復不可能であった。さらに、856筆中、地番、小字、地価、地租、等級、名請人が不明の場合がそれぞれ若干数あったが、地番、名請人は修復不可能、小字は地番を検討して欠損部分が同じ小字で挟まれていたら、その小字を入れた。地目の場合は地番順に並べて同じ小字にあり、かつその前後が同じ地目であったらその地目にした。面積は、地目別、等級別に地価/面積の平均値を出し、その値で以て地価から推定面積を割出した。地価の場合は、同様の平均値使い、面積から推定地価

を求めた。地租は地価に0.025を乗じた値とした。参考までに地価(銭)/面積(畝)の平均値を示すと以下のとおりである。

〈切替畑〉等級1:16.3, 等級2:10.0, 等級3:6.6, 〈畑〉等級1:76.7, 等級2:61.0, 等級3:40.1, 〈田〉等級1:154.7, 等級2:121.3, 等級3:51.9, 〈宅地〉等級1:78.2, 等級2:63.8, 等級3:56.7

3. 小字別土地利用

地形は山が海岸近くまで迫り、耕地は海岸から約1km内外の幅で広がり、一部は中間川沿いに上流に向っている。村内には小河川が多いが、谷が比較的深く、平坦な土地は少ない。総面積の95%以上が山林・原野であり、残りのわずかばかりの農地は細分化され、切替畑でさえ1圃場で1反歩を超える耕地は少ない。人家は、主に中間川河口の西側(下原町と上町)に集中している。第1図は土地利用状況を小字別に見た図である。

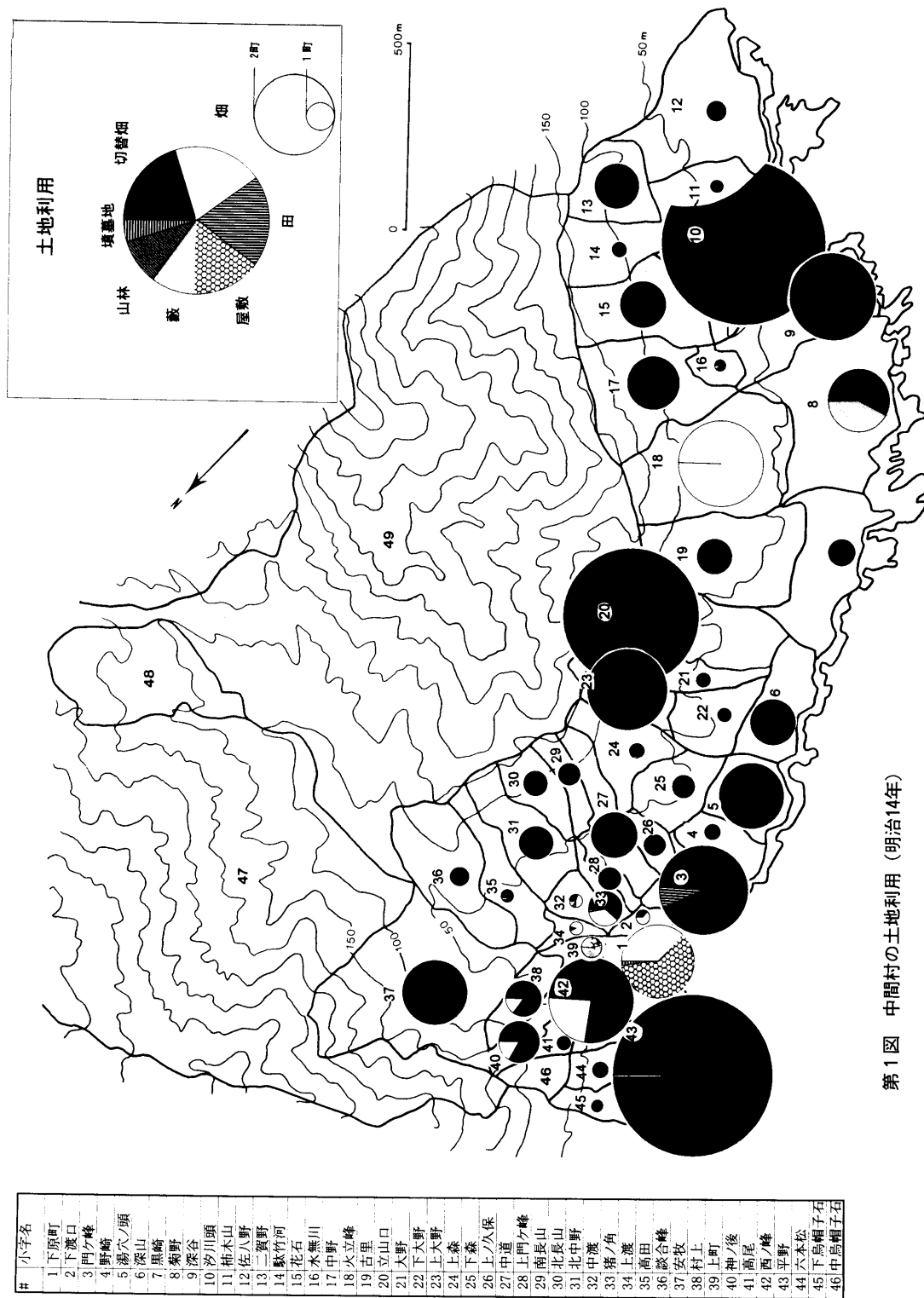
名寄帳記載の土地利用面積を示すと、総面積6,044畝26歩、切替畑5,199畝14歩、畑337畝25歩、田42畝10歩、宅地122畝22歩、墳墓地3畝19歩、藪128畝26歩、山林210畝歩である。ここで特筆されるべき点は、中間村の当時の農地は、おそらく屋久島の他村においてもいえると思うが、ほとんど切替畑(焼畑)であった、ということである。宅地があるのは中間川河口の下原町と上町の2つの小字のみであり、そことその近隣の小字に常畑(普通畑)、田が集中している。

中間村の切替畑についての詳細は報告されていないが、宮之浦村の例を、三橋時雄の研究⁶⁾により以下紹介しておこう。

「此処に於ては一種の切替畑式経営が行はれた。(中略)其の耕作法は第一年目には甘藷、第二年目には黍、第三年目には粟を作り、後は最早や其の土地からは充分の収穫を挙げ得ないといふ理由の下に一旦これを放棄して、代りに他の場所に移り、同様の耕作法を繰り返すのである。(中略)宮ノ浦に於ける斯様な切替畑の制度は、部落有地が村有に整理統一されると共に廃され、現在は村有地を永小作するといふが如き形になっているが、然し経営法としては依然切替畑式にやっている所も今尚は存するやうである。」

この記述は三橋氏が、昭和17年(1942)に高齢者より聞き取りしたものであり、少なくとも明治以降継続して行われていた一般的な土地利用であったといえよう。雑穀主体のローテーションでまかなわれていた本州の焼畑と違って、カライモ(薩摩芋)、甘蔗(砂糖きび)が栽培されていたことは注目される。中間村でもカライモ、甘蔗が切替畑で作られていた可能性が強い。

カライモに関しては『屋久町郷土誌』に「明治38年~41年生まれの人たちの記憶では、品種導入の時期については不明だが、かなり古くより栽培されていることはまちがいない」とある⁷⁾。7月中旬から1ヶ月間麦のご飯が食べられたが、その他の時期はカライモが主食で、米のはいった御飯はひと月に2,3度くらいだったという。ただ、魚だけは豊富だったからおかずには事欠かなかったようである。主食としての重要性に加えて、焼酎製造が盛んにおこなわれ、祭り、祝い、



第1図 中間村の土地利用 (明治14年)

大漁のときは必ず飲まれ、1年中欠けることはなかったらしい。

甘蔗については、明治36,7年(1903,04)から大正9年(1915)ころまでの伝承によると、下渡口に砂糖製造小屋があったという。『屋久町郷土誌』に「明治43年原村より青年会がキビ苗を購入し、同年作付けして、明治45年湯泊で製造した。品種は不明である。同年、馬用精糖機を安房から岩川周吉のトビウオ船で青年会が運び、字柿木山に砂糖小屋を造り製造した。明治43年に汐川頭に小屋を移し、水無川・花石・駄竹河・二賀野などのキビを、大正9年ころまで下渡口の小屋との二カ所で製造していた。」とある⁸⁾。精糖小屋の所在地の柿木山(#11)、汐川頭(#10)は集落から遠く離れた切替畑しかないところであり、そこに集められたキビはやはり切替畑しかない江端花石(#15)、駄河野(#14)、二賀野(#13)で栽培されていたことが第1図からわかる。当時、砂糖が販売されていたという記録は残っていないが、もし商品作物として少しでも栽培されていたとするならば、従来の「焼畑は自給自足用」という図式は崩れることになる。この点に関してはさらなる調査を続けることにしたい。

4. 農民階層

名寄帳登録者すなわち名請人の土地所有状況を、次に分析する。

全名請人数は、不明者延べ19人を除いて210名、内2件は中間村「村中」(学校敷地1件を含む)、1件は栗生村「村中受」であるから、個人名義は207名である。その中で宅地所有者は26名であるから、家主以外の多数の人が名請人に登録されていることになる。全名請人を所有面積順にして農民階層をみたのが第2表である。

村持ちの山林を除いて、農民の順位は、各人畑・田・宅地・藪面積が極少故ほぼ切替畑の所有面積順になっている。それに宅地(屋敷)所有者26名中25名が上位50位以内に入っており、かつ宅地所有者と畑所有者名はほぼ完全に一致している。このことは、宅地の周辺で畑作が営まれていたことを示している。水田耕作ははずか6名が行っていたにすぎず、最大の岩川與助でも1反4畝4歩で、他の6人はいずれも5畝1歩以下の零細経営であった。

切替畑の最大所有者は1町5畝5歩、最小所有者は12歩と差がある。少ない者でも火入れをする時は同一小字の同一ブロックで数人の土地所有者があつまって共同作業をおこなったものと思われる。また、数反以上の切替畑所有者でも、若干の例外を除いて複数の小字に細分化して切替畑を有していた。1例をあげると、最大所有者の岩川市次郎は湯穴頭(#5)に7畝28歩、深谷(#9)7畝28歩、柿木山(#11)5反5畝25歩、花石(#15)5畝7歩、神之渡(#34)23歩、村上(#38)2畝24歩、高尾(#41)1反2畝1歩、1畝24歩、西之峰(#42)2畝3歩、平野(#43)5畝17歩、3畝5歩、と9つの小字に11筆分散して所有している。

個人名請人207名中、隣村の栗生村出身者が144名と過半数をはるかに超えている。そのうちの最大土地所有者は岡留覚助で6反9畝25歩の切替畑所有者である。総合順位では19位で中間村での地位はそれほど高くないとはいえ、かくも多数の栗生村出身者が存在していた事実は、当時、

第2表 中間村の名請人(明治14年)

単位: 畝/歩

	名請人	総面積	切替畑	切替畑	切替畑	畑	田	宅地	山林	藪
			筆数	小字数						
1	村中	215/10	1	1	5/10				210/0	
2	岩川熊助	169/22	6	8	87/2	35/20	5/1	6/6		35/23
3	岩川市次郎	119/26	11	9	105/5	10/22	0/29	3/0		
4	岩川興平太	117/22	14	10	102/16	11/2		4/4		
5	日高金七	107/20	8	7	92/13	11/24		3/13		
6	日高助市	105/17	13	8	96/11	6/6		3/0		
7	岩川麩助	101/9	7	6	67/12	12/23	14/4	7/0		
8	日高助松	94/22	13	10	68/16	21/26		4/10		
9	岩川三吉	94/2	8	6	77/17	12/22		3/23		
10	岩川善七	89/27	8	7	68/10	14/12		3/20		3/15
11	岩川勘左衛門	88/26	1	1	88/26					
12	岩川善六	87/26	7	7	48/8	28/19		0/28		10/1
13	岩川比賀助	81/5	10	8	68/16	6/18		6/3		
14	岩川善八	79/19	5	5	68/22	6/25		4/2		
15	有馬仲次郎	76/7	7	7	67/26	0/20		7/21		
16	岩川貞助	71/16	10	7	59/27	8/4		2/22		0/23
17	岩川六助	71/24	3	3	62/0	7/17		2/7		
18	岩川藤太郎	70/21	10	6	51/18	15/9		3/24		
19	K岡留覚助	69/25	5	4	69/25					
20	有馬仲右衛門	68/26	6	6	61/23	7/3				
21	K岡留十助	65/20	1	1	65/20					
22	岩川源助	64/21	10	6	36/4	14/13		5/4		9/0
23	岡留為右衛門	64/20	0	0						64/20
24	岩川善之助	64/14	10	9	33/14	23/9		7/21		
25	K羽生彦六	63/8	7	5	63/8					
26	岩川嘉吉	61/12	11	6	35/26	25/16				
27	岩川平四郎	60/26	3	3	59/3	1/23				
28	岩川善吉	59/1	6	6	35/4	16/10	2/25	4/22		
29	K岩川源作	58/18	3	2	58/18					
30	岩川孫市	57/8	8	7	41/7	11/6		4/22		
31	日高善四郎	56/21	4	4	42/22	9/27		4/2		
32	K山崎平助	55/14	2	2	55/14					
33	岩川源右衛門	64/22	9	8	53/1	8/8	1/22	1/21		
34	日高新助	53/26	7	5	47/14	2/10		4/2		
35	日高袈裟市	52/9	3	3	49/5			3/4		
36	K渡辺比賀吉	52/4	11	7	52/4					
37	山崎新左衛門	51/24	6	3	51/24					
38	日高仲之助	50/0	1	1	50/0					
39	K斉藤福助	47/23	6	4	47/23					
40	日高和助	45/15	1	1	45/15					
41	岩川助六	44/26	3	3	44/26					
42	K山崎源兵衛	44/22	7	5	44/22					
43	K羽生善助	44/11	4	4	44/11					
44	K山崎八次郎	44/5	2	2	44/5					
45	K大迫磯八	43/17	3	2	43/17					
46	K上山新太郎	37/10	1	1	37/10					
47	K山崎小四郎	35/23	6	4	33/8		2/15			
48	K斉藤政五郎	35/16	5	3	35/16					
49	岩川龜太郎	35/9	2	2	16/28	7/29		5/8		5/4
50	K山下十之丞	34/28	3	3	34/28					
51	K山崎庄太	34/0	1	1	34/0					
52	K羽生正太郎	34/0	5	2	34/0					
53	K岡留甚吉	32/17	2	2	32/17					
54	K大迫友助	32/8	2	1	32/8					
55	K羽生休兵衛	32/8	8	5	32/8					
56	K山崎善次郎	31/6	5	2	31/6					
57	K渡辺八右衛門	31/0	1	1	31/0					
58	K羽生七郎	30/27	2	2	30/27					
59	K羽生甚太郎	30/14	2	1	30/14					
60	K岩川嘉之助	30/9	7	5	30/9					

注1) K: 栗尾村

2) #104: 4畝(宅地), #144: 9畝9歩(宅地), #149: 8畝15歩(田), #184: 4畝5歩(田), #210: 14歩(田)は表中では省略

	名 請 人	総面積	切替畑 筆 数	切替畑 小字数	切替畑
61	K山崎勇吉	30/7	4	3	30/7
62	K岩川平八	29/27	6	3	29/27
63	K渡辺孫助	28/14	4	3	28/14
64	K山崎八十八	28/8	5	4	28/8
65	K山崎慶太郎	27/0	1	1	27/0
66	K山崎亀八	26/25	5	3	26/25
67	岩川善之進	26/6	2	2	26/6
68	K山崎吉太郎	26/6	1	1	26/6
69	K山崎半右衛門	25/16	3	3	25/16
70	K田中栄吉	25/4	5	4	25/4
71	K岩山興七	24/19	1	1	24/19
72	K岡留金次郎	24/3	3	3	24/3
73	K岩川助之丞	23/17	5	4	23/17
74	K山崎休之助	23/10	1	1	23/10
75	K斎藤市助	23/3	1	1	23/3
76	K松田正右衛門	23/1	3	3	23/1
77	K岩川仲次郎	23/0	1	1	23/0
78	K山崎源之助	22/28	2	2	22/28
79	岩川次助	22/9	2	1	22/9
80	K神川権四郎	22/7	1	1	22/7
81	K岡留孫六	22/6	1	1	22/6
82	K松田彦八郎	21/18	1	1	21/18
83	K羽生益太郎	21/10	2	1	21/10
84	K松田善右衛門	20/18	1	1	20/18
85	K山崎喜八	19/29	1	1	19/29
86	K大迫孫七	19/27	5	3	19/27
87	K大迫利助	19/13	1	1	19/13
88	K岡留熊太郎	19/13	6	3	19/13
89	K羽生休太郎	18/27	7	4	18/27
90	K岡留平左衛門	18/23	4	3	18/23
91	K芦田佐太郎	18/21	1	1	18/21
92	羽生喜三次	18/5	1	1	18/5
93	岩山金五	18/3	1	1	18/3
94	羽生善四郎	18/0	1	1	18/0
95	岩川四郎	18/0	2	1	18/0
96	山崎利兵衛	17/19	1	1	17/19
97	K岡留金袈裟	17/15	2	1	17/15
98	K岡留寛市	16/29	4	2	16/29
99	K山崎龜太郎	16/28	2	2	16/28
100	山下袈裟助	16/24	1	1	16/24
101	山崎 蔵	16/20	1	1	16/20
102	岩川周吉	16/15	1	1	16/15
103	K松田小之助	16/14	1	1	16/14
104	山崎助左衛門	16/14	2	2	12/14
105	岡留久米助	16/13	1	1	16/13
106	K山崎庄松	16/5	3	3	16/5
107	K山崎庄次郎	16/3	2	2	16/3
108	K中金之丞	16/0	1	1	16/0
109	山崎浜助	15/15	1	1	15/15
110	大迫彦作	15/8	1	1	15/8
111	K岡留福太郎	15/1	3	3	15/1
112	K牧野金之助	14/27	1	1	14/27
113	K荒武常助	14/26	1	1	14/26
114	K山崎助之進	14/21	2	2	14/21
115	K山崎伊太郎	13/26	1	1	13/26
116	山崎岩右衛門	13/20	2	1	13/20
117	岡留源次郎	13/8	1	1	13/8
118	岡留清太郎	13/6	1	1	13/6
119	K岩川助四郎	13/4	2	2	13/4
120	K上山彦十	12/25	2	1	12/25
121	K上山助十	12/12	3	3	12/12
122	K大迫源七	12/0	1	1	12/0
123	山崎善七	11/25	1	1	11/25
124	K松田駒八	11/18	2	2	11/18
125	K渡辺初右衛門	11/16	1	1	11/16
126	K上山嘉右衛門	11/10	3	2	11/10
127	K大迫岩太郎	10/18	2	2	10/18

	名 請 人	総面積	切替畑 筆 数	切替畑 小字数	切替畑
128	K山崎庄之助	10/17	2	2	10/17
129	K羽生勇之進	10/13	1	1	10/13
130	K山崎平蔵	10/12	2	2	10/12
131	K岩川市太	10/11	1	1	10/11
132	K岡留彦四郎	10/10	1	1	10/10
133	K山崎市之進	10/10	1	1	10/10
134	K斎藤幸右衛門	10/9	1	1	10/9
135	K大迫善之助	10/4	1	1	10/4
136	K上山喜助	10/3	4	2	10/3
137	K脇田次郎八	10/0	1	1	10/0
138	岩川善右衛門	9/25	1	1	9/25
139	K山崎勘吉	9/25	1	1	9/25
140	斎藤仲蔵	9/21	1	1	9/21
141	K牧野松之助	9/17	1	1	9/17
142	日高袈裟郎	9/17	2	1	9/17
143	K郡山善左衛門	9/11	5	4	9/11
144	学校敷地	9/9	0	0	
145	K渡辺松右衛門	9/7	1	1	9/7
146	K山崎才之助	9/4	4	4	9/4
147	K田口熊次郎	8/27	1	1	8/27
148	K斎藤儀八	8/24	3	3	8/24
149	K山崎新左衛門	8/15	0	0	
150	K羽生彦五郎	8/14	2	2	8/14
151	大迫政助	8/11	2	2	8/11
152	K羽生休右衛門	8/5	4	4	8/5
153	K渡辺長助	8/0	1	1	8/0
154	岩川嘉市	7/18	2	1	7/18
155	K村田喜一郎	7/16	4	2	7/16
156	K上山善助	7/15	1	1	7/15
157	K岡留吉右衛門	7/13	1	1	7/13
158	K岡留伸之助	7/8	1	1	7/8
159	K鯉坂嘉藤地	7/7	1	1	7/7
160	K渡辺宗右衛門	7/7	1	1	7/7
161	K松田與之助	7/6	1	1	7/6
162	K山下才次郎	7/0	1	1	7/0
163	K岡留万作	6/28	1	1	6/28
164	K羽生甚四郎	6/24	2	1	6/24
165	K山崎慶右衛門	6/23	2	2	6/23
166	K渡辺沢助	6/23	1	1	6/23
167	K山崎伊右衛門	6/20	1	1	6/20
168	K山崎夏郎	6/11	1	1	6/11
169	K松田伊之助	6/10	2	2	6/10
170	K山崎伊吉	6/8	2	2	6/8
171	岡留松五郎	6/5	2	2	6/5
172	K岩川岩市	6/1	2	2	6/1
173	K大迫彦左衛門	5/24	2	2	5/24
174	岡田愛市	5/19	1	1	5/19
175	K山崎伊助	5/7	1	1	5/7
176	K山崎岩松	5/5	1	1	5/5
177	K月野善郎	4/29	1	1	4/29
178	K松田岩吉	4/29	2	2	4/29
179	K渡辺吉次郎	4/27	1	1	4/27
180	岡留善内	4/23	2	1	4/23
181	K大迫平吉	4/12	1	1	4/12
182	K岡留干蔵	4/8	1	1	4/8
183	山崎善八	4/6	1	1	4/6
184	K山崎常太	4/5	0	0	
185	K山崎岩右衛門	4/1	2	2	4/1
186	K森下茂七	3/29	1	1	3/29
187	K羽生儀右衛門	3/17	2	1	3/17
188	K山下平吉	3/15	1	1	3/15
189	K羽生金之丞	3/13	2	2	3/13
190	K山崎武次郎	3/11	1	1	3/11
191	K岡留覚太郎	3/10	3	1	3/10
192	岩川政太郎	3/8	1	1	3/8
193	月野仙八	3/6	1	1	3/6
194	K羽生善四郎	2/27	1	1	2/27

	名 請 人	総面積	切替畑 筆 数	切替畑 小字数	切替畑
195	K山崎常右衛門	2/27	1	1	2/27
196	K山崎助九郎	2/26	2	2	2/26
197	K上山源右衛門	2/25	1	1	2/25
198	岩川馬六	2/24	1	1	2/24
199	K村中受	2/0	1	1	2/0
200	K山崎仁右衛門	1/28	1	1	1/28
201	K大迫甚佐	1/28	1	1	1/28
202	K山崎常次郎	1/18	1	1	1/18
203	K山崎浜助	1/18	1	1	1/18

	名 請 人	総面積	切替畑 筆 数	切替畑 小字数	切替畑
204	K山崎四郎助	1/12	1	1	1/12
205	K上市市蔵	1/11	1	1	1/11
206	K山崎才蔵	1/8	1	1	1/8
207	K松田駒五郎	1/5	1	1	1/5
208	K羽生善市	0/24	1	1	0/24
209	K山崎仙八	0/18	1	1	0/18
210	K上山金右衛門	0/14	0	0	
	不明延べ19人	105/24	19	11	105/24

中間村は土地所有上完全に栗生村から独立していなかったものと考えられる。

中間村在村の名請人は63名ということになるが、そのうち屋敷所有者は25名であるから、約60%の人が誰かに帰属していたことになる。当時の中間村の家族構成、帰属関係は明らかでないが、平均して同一宅地にほぼ3世帯が住んでいたことになる。

最後に、地租負担別の村内序列を付け加えておくと、その順位は基本的には総名請け面積順であるが、田、畑がそれぞれ切替畑のおよそ10倍、5倍の評価ゆえ、田や畑の所有者が高地租負担者になっている。例えば水田所有者6人のうち29歩しか持っていない岩川市次郎が面積順での2位から地租順の7位に下がった他は、1位から2位になった岩川熊助を別として、のきなみ順位を上げている。特に最大水田所有者(1反4畝4歩)の岩川與助は6位から一挙に1位になっている。

V 土地利用の変化

1. 江戸時代から明治時代

第Ⅲ章で述べた享保11年(1726)から、第Ⅳ章で述べた明治14年(1881)までの戸数および耕作地の増加はともに目をみはるものがある。戸数は7戸から26戸へと3.7倍、耕地面積においては1町2反3畝7歩から55町7反8畝3歩へと、45.3倍もの驚異的な伸びを示している。

耕地の変化を地目別にみても、田は2反8畝22歩から4反2畝9歩とわずか1.5倍にすぎなかったのに対し、畑は3反7畝24歩から3町3反7畝24歩(8.9倍)にまで拡大された。しかしながら、圧倒的に増加したのは切替畑であり、5反8畝26歩から51町9反9畝歩まで実に88.3倍もの増加を示した。

一般に近世後半は人口停滞の時期といわれているなかで、これほどの戸数の増加がみられたのは驚異であり、その支持基盤として焼畑(切替畑)の拡大があったことは特筆されよう。筆者がかって報告した飛騨白川郷においても同様の変化がみられたことを勘案すると⁹⁾、平野部の一般農村より、焼畑しか為すすべがなく、常識では飢饉に弱く思える山村・離島村のほうが、逆に焼畑の大開発という可能性があるだけに人口増加をなしうるといことは、あらたな発見といつてよからう。

2. 明治時代以降

(1) 「中間村協議決議録」にみた土地利用の変化

中間村には「協議決議録」が、明治・大正・昭和とほぼ完全に残されており、それが『屋久町郷土誌』(pp.339~372)に記載されている。その中で農業に関する記事を抜き出して、明治以降の土地利用の変化をみていきたい。

明治27年(1894)から決議録は残されているが、大正14年(1925)まで全く農業関係の記事が出てこない。ほとんどが漁業、それもトビウオ漁についての決議である。大正14年に「区長の下に書記を置き、区長兼務の委託林総代、農事小組合長を分立すべきこと。」とあるから、この時期にやっと農業関係の組合、それも小さい組合が誕生したことがわかる。言い換えれば、明治、大正時代は中間村の生活にとって農業は全く補助的なものに過ぎなかったといえよう。

昭和2年(1927)に「田地の適地は区域を定め公売に附すこと。」とあり、田地造成の動きが記録にあらわれた。もっとも実際に開田化の動きは大正初期にみえ、山崎善佐の区長時代(大正4年~7年)に汐川頭(#10)、柿木山(#11)の水田が石積みの施工のもとに開かれている。そのころからどんどん開田が進み、昭和11年には11町歩にまで増加した。これは明治14年(1881)の2反7畝に比べて、実に40倍もの増加率である。しかし、その翌年から木炭生産実行組合が設立され、製炭事業に精力が移り、二賀野(#13)地区を始めとして休耕地がふえていった。さらに、戦後は水田にサトウキビが植えられ、昭和44年(1969)以降は米の生産過剰による国からの水田転作制度がこの中間村にも及び、水田面積は激減して今日の3町7反に至っている。

昭和4年(1929)「甘蔗作増殖の件：青年会より希望によるものにして、本年度より水車賃1釜6斤なるを5升到、尚逐次出来得る限り減収(釜賃を下げること)につとむと共に、増殖実行を希望するとの要望に対し満場一致で賛成する。」とあり、畑作地でのサトウキビ作りは明治からの伝統があり、昭和以降も増産体制にある。ただ、ごく近年まれにみる豊作を称えながらも製品の暴落が多々あり、サトウキビ産業は停滞ぎみである。それにかわって、戦後、新しく精力的に導入が計られたのがポンカンである。

昭和28年(1953)「ポンカン30本、香料原料若干本の植樹実行の件、(中略)産業としては農業を主体とし、漁業及び林業となっておりますが、ここ十数年来、漁業の大半、トビウオ漁業の不振から、その他の漁業においても何等みるべきものはなく、漁村としての往年の面影は更になくなっております。」ポンカンの導入により不振の農業にカツが入れられたとはいえ、それ以前に、それまで主役であった漁業の衰退は目をおおうばかりである。この議事録のなかで「産業は農業を主体とし」といわしめることじたい、中間村の歴史の中で異例の事態であった。

明治時代全盛であった切替畑のその後については、いまのところその詳細を示す資料は残されていない。宮之浦とほぼ同じであるとするならば、第2次大戦後にもみられたが、農地改革が進むなかで昭和30年代までにはほぼその姿を消滅させた、と思われる。

(2) 土地利用圏の変化—生態史的視点の基礎として—

ここで、猿が人間界に進出してくる以前の土地利用圏を示しておきたい。それは集落の立地する第1次圏(里)、切替畑の点在する第2次圏(里山)、そして広葉樹の豊富な第3次圏(山)がバランスよく展開しており、猿と人間の生活圏が棲み分けられていた時代である。しかし、その時代に於いても、人間の自然界への侵略は空間的にかなりの程度進んでいったのである。本稿第Ⅲ章、Ⅳ章での名寄帳分析結果が示すように、江戸時代中期の享保11年(1726)においては、戸口も少なく山畑(切替畑)を含む耕作地も集落の周辺にかたまっており、かつその面積も微々たるものであった。それが明治14年(1881)になると、居住地域こそさほど拡張しなかったが、人間の生活圏が切替畑の驚異的な増設という形で拡大していったのである。すなわち、この間に第1次圏のみの世界から第2次圏が広域的に誕生し、形成された世界へと変貌していったと言える。

その圏構造が、第2次大戦後まもなくして、全く変質してしまったのである。すなわち、第1次圏においては果樹園の導入、第2次圏の消滅、そして第3次圏の人工林化である。第1次圏と第3次圏の詳細については稿を改める予定なので、ここでは第2次圏の意義についてふれておきたい。永田町の芝鉄生氏は猿害の原因について次のように語っている¹⁰⁾。「まあ、猿害の原因は2, 3つぐらい考えられるんだろうけど。1つは木の伐採でしょう。あと、もう1つは林業というのが、つまり昔からの林業はね、例えばあちこちの畑と山との中間地点で、炭を焼くとか、なんとかという1つのゾーンがずっと安定してありつづけたわけですね。ところが今はもう、猿と人の住んでいると地帯がくっついてしまって、中間地帯というか、その緩衝地帯がなくなってしまったということですよ。それはね、ポンカン畑がどんだん山の上の方まで上がっていったこととかね。これが、大きな2つの原因でしょう。」

まさに、第2次圏の存在が猿が直接山から里へ降りてこない緩衝地帯となっていたのである。そこでは、本稿で明らかにした切替畑が経営されており、炭焼が行われていた。また木炭や民有林運搬のための木馬道がつけられていた。このように人や馬が入れ代り立ち代り出入りして里山を利用していたことが猿を寄せつけなかったことにもなっていたのである。

VI おわりに

「猿と人間の葛藤の歴史」という生態史的視点での研究をめざす中で、本稿を位置付けるとするならば、江戸時代および明治時代における土地利用の状況を明確に復元できた点にあらう。切替畑が多数存在していたことは、人間側が自然界に1歩踏出していった原初的な形態の段階とみなすことができよう。しかし、その時期に自然界を棲家とする猿が焼畑作物を荒らしにきたとの記録、伝承は残されていない。中間村決議録にみられたその後の主要作物であるカライモ、サトウキビ、米、ポンカンについても、少なくとも昭和39年までは被害にあっていない。

最終章で、緩衝地帯としての第2次圏(里山)の存在意義を指摘しておいたが、このゾーンを

復活させることが、現在猿害対策としてさかんに行われているフェンス作りや、猿射殺などの余り効果のない対策よりも、もっと優れた屋久島の伝統を生かした方策であるように思われる。

今後の研究課題として、各時代毎の土地利用の実態を復元する作業を続ける一方、近年における猿害の被害状況¹⁰⁾を小字図、地籍図および土地利用図をもとにした聞き取りによって明らかにしていくとともに、里山生活圏復活ゾーンの具体的プラン作りをおこなっていきたい。

謝辞：貴重な資料の閲覧を許可して下さった屋久町教育委員会、聞き取りに応じて下さった多数の方々に感謝いたします。

注

- 1) Alison F. Richard (1994): "Conflict Between Farmers and Macaques on Yakushima: Genesis and Global Significance.", The proposal paper to the national science foundation.
- 2) 屋久町郷土誌編さん委員会『屋久町郷土誌 第1巻 村落誌上』, 1993, p.28.
- 3) 前掲注2), p.373.
- 4) 屋久町教育委員会所蔵。
- 5) 速水融「近世屋久島の人口構造」, 徳川林政史研究所『研究紀要』昭和42年度, 1968, pp.205-224.
- 6) 三橋時雄「屋久島・種子島に於ける土地制度と原始的農法」, 経済史研究29-1, 1943, p.51.
- 7) 前掲注2), p.446.
- 8) 前掲注2), p.449.
- 9) Mizoguchi, Tsunetoshi (1989): "Slash-and-burn Field Cultivation in Pre-Modern Japan: With Special Reference to Shirakawa-go", Geographical Review of Japan, Vol. 62 (ser. B), pp.14-34.
- 10) 1994年8月26日午前, 芝鉄生氏宅でのインタビューによる。
- 11) 名古屋大学文学部地理学教室『文系基礎セミナー報告書: 屋久島の猿害』1997。